

# トンネル走行時の こんな運転が事故を招く

## トンネル入口に差しかけたとき

### ○前車のスピードダウンを 予測していない

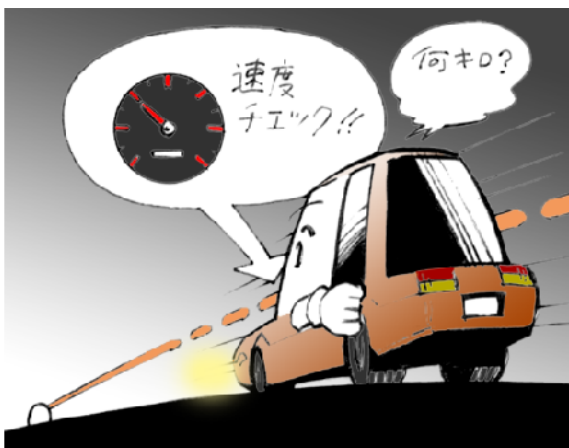
入口付近では、トンネル内の暗さに不安を感じた前車がスピードを落とすかもしれないと予測し、あらかじめ車間距離をとって走行しましょう。

### ○ライトを点灯し忘れる

トンネル内を無灯火のまま走行していると、視認性が悪いだけでなく、他の車を発見しにくくなるので危険です。また距離感やスピードも判断しづらくなるので、昼間でも必ずヘッドライトを点灯しましょう。



## トンネルの出口が見えてくると



### ○スピードを出し過ぎてしまう

長大トンネルでは出口に向かってやや下っていることが多く、またドライバーは「トンネルから早く出たい」という気持ちから、スピードを出しがちになります。前車への追突を避けるためにも、車間距離だけでなく、スピードメータの確認も徹底しましょう。

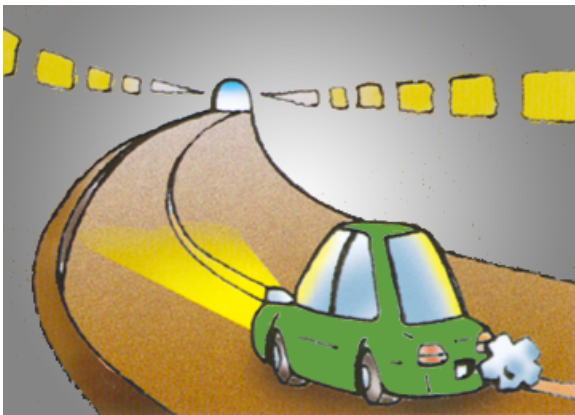
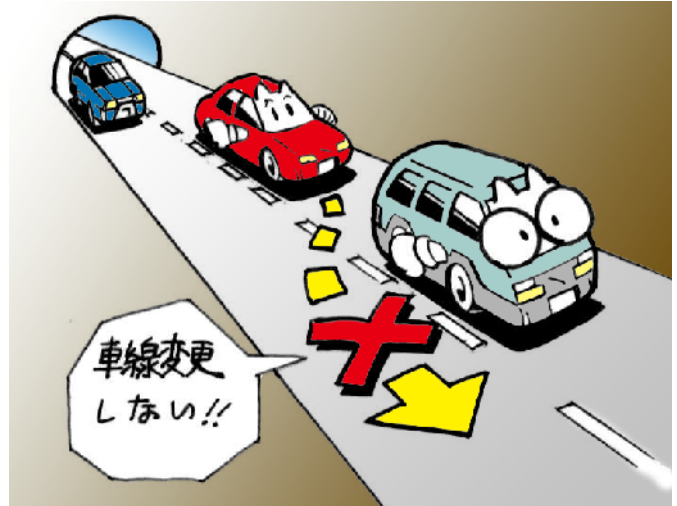
さらに、トンネルを出た直後は思いがけず強い横風が吹いていることがあるので、ハンドルを取られないように注意しましょう。

# トンネル内を走行中に

## ○追越しや割り込みをする

スピードを落として走行する前車に追従していると、イライラすることもあります。強引に追い越すような運転はやめましょう。

暗く視界が悪いトンネル内では、むやみに車線を変更すると後続車に追突される危険が高まります。たとえ車線変更禁止区間ではなくても、出口を抜けるまでは車線を変えず、前車と車間距離を十分にとりながら走行しましょう。



## ○カーブや勾配に備えていない

トンネル内が大きくカーブしていたり勾配がある場合、暗いために曲がり具合や勾配を読み取りにくく、また、心理的な不安も高まって運転操作ミスが生まれやすくなります。照明の流れやトンネル全体をみて形状を把握するように心掛け、スピードを抑えながら走行しましょう。

## ここが変わった! 法改正 ①

### ●《刑法》自動車運転過失致死傷罪を新設 (平成19年6月12日 施行)

改正刑法が施行され、運転者の過失で人身事故を起こした場合(自動二輪・原付バイク等の二輪車含む)に関しては、最高刑が懲役5年の「業務上過失致死傷罪」ではなく、懲役刑の上限を7年とする『自動車運転過失致死傷罪』が適用されることになりました。

運転者は、高い注意義務と自己責任が求められることを自覚しましょう。



5年以下の懲役もしくは禁錮  
又は50万円以下の罰金



7年以下の懲役もしくは禁錮又は100万円以下の罰金

ご用命・ご相談は…

「やすらぎ」の設計が私たちの使命です。

**保険システム株式会社**  
INSURANCE SYSTEM CO.,LTD

〒950-0087  
新潟市中央区東大通2-4-1 新潟パナソニックビル6F  
TEL 025-243-7374 FAX 025-243-0921  
E-MAIL yasuragi@hokensystem.co.jp  
URL http://www.hokensystem.co.jp

東京海上日動火災保険株式会社

企業営業開発部

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1

TEL 03-5288-6589 FAX 03-5288-6590

URL <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

担当営業課